

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。また、透明性と公平性を有した迅速な開示を促進し、ステークホルダーに対する信用性を高め、その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「従業員こそが当社の礎であり、最も重要な資源」との創業当時の考えを前提とし、従業員によって当社の基盤が成り立つと認識しております。「多様性を有する従業員が自分の仕事に誇りを持ち、真面目に働く会社」として受け継がれております。そうした考えのもと、中長期的な社業の成長と発展には、人材教育の充実は不可欠と捉え、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて 2023 年 11 月 9 日に新卒初任給の引き上げ及び人事制度改革等に関するお知らせを公表しました。これにより、優秀な人材の確保及び従業員エンゲージメントの向上を持続的に推し進める人事制度改革に取り組んでいます。また、教育訓練等については、新人研修や OJT リーダー研修などの階層別研修、デジタル人材育成のための DX 研修や資格取得の推進などを実施しています。次世代リーダーや専門人材の育成を念頭に従業員一人ひとりの知識やスキルを向上させることで、各自が職場で最大限の能力を発揮できるようにし、働き甲斐を感じられる環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/130919-09-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/130919-09-00-tokyo.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「夢を包み、心を結ぶ。」というパーパスのもと、商品を通じて人々に幸せを送り届けることが、当社グループの提供価値だと捉え、従業員自身が夢を持って仕事をすることがステークホルダーの皆さまの夢を実現させることにつながると考え、世の中のニーズに沿った商品を創造、開発することに取組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月31日

株式会社シモジマ

法人の名称

代表取締役社長 笠井 義彦

代表者の役職及び氏名